

# 平成25年度第11回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成26年3月27日（木）  
午後1時30分～午後3時2分  
2 場 所：小高区役所 第3会議室（2階）

## 1 開 会（地域振興課長）

## 2 地域協議会成立要件の確認

地域振興課長

- ・ 委員数：15人
- ・ 当日出席した委員：10人（欠席委員5人）

### 【出席委員名】

島尾 清助、 鈴木 敬徳、 渡部 幸史、 安部 あきこ、  
末 芳治、 阿部 治幸、 佐藤 良一、 齋藤 幸子、  
福崎 隆典、 後藤 素子

以上のことから、相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議書第10（2）の規定に基づき、委員の過半数が出席していることにより、本協議会が成立していることを確認した。

## 3 . 会長あいさつ

議長（島尾会長）（挨拶）

## 4 . 会議録署名人の指名

議長（島尾会長）

議事録署名人として、渡部 幸史委員、後藤 素子委員を指名します。

（説明職員）	小高区役所長	村田 博
	小高区地域振興課長	安部 克己
	同 庶務係長	佐藤 浩一
	同 振興係主査	青田 吉彦（書記）

## 5 . 第10回地域協議会会議録の確認について

- ・ 会議録案について確認し、了承を得た。

## 6 . 議 事

### （1）協議事項

**小高区復興に向けての提案について（提案者 島尾委員）**

島尾委員（提案書に基づき説明）

福崎委員 小高区に今後どの位の住民が戻る見込みか、事務局にお聞きします。

小高区役所長 昨年のアンケート結果では、世帯単位で29.3%が現時点で戻ることを決めていると回答があり、26.1%が戻らない、44%がまだ判断がつかないという結果となっています。44%の分からないと回答した人については、半々で戻る、戻らないに別れると考えています。個人単位の回答は、戻るが24.1%、戻らないが31.2%、まだ判断がつかないが40.7%の方が分からないという結果になっています。

福崎委員 上下水道の復旧状況はどうなっていますか。

小高区役所長 上下水道本管はほぼ復旧しましたが、自宅への引き込み管が未修繕の所が多い状況です。

福崎委員 上下水道未整備地区への今後の延伸計画はどうなっていますか。

小高区役所長 地元で整備要望が8割以上まとまらないと、水道の延長はできません。また、震災前に策定された拡張計画は、震災の影響で中断しています。

福崎委員 企業の再開状況はどうなっていますか。

小高区役所長 460事業者中、39事業所が再開しています。

福崎委員 先行投資しないと、企業は戻らないので、行政は攻めの投資をすべきです。また、まちなかへの事業所誘導はどう考えていますか。

小高区役所長 市としてプランニングをまとめている所で、近く公表することとしています。

島尾委員 ハミカ、三尾製作所、オオヤマ、酒匂製作所、日興ファインズ、東洋通信機など、小高町では昭和60年代に、活発に企業誘致を行いました。その際、税の減免などの特例を設けて立地誘導をしました。今回の意見書でも同様に特典を付けて企業誘導を行うべきと考えています。また、若い人の就業だけでなく、これまで小高を支えてきた中高年齢層の雇用も考えていなければいけない。

佐藤良一委員 戻る人、戻らない人がいる中で、行政区のコミュニティが壊れているのが現状です。津波被災地では、世帯の中の若い人の雇用に頼る年配の人が多く、商店だけでなく農業の復興を考えなければいけないということもあり、農協も窓口の再開準備をしていて、ガソリンスタンド、やすらぎ会館の再開も計画をしているところです。

島尾委員 復興商店街は、先行して戻ってくる人へ利便を提供するものと考えている。鹿島区の復興商店街の現状を見ると、閉店したところが多く、歯抜け状態となっており、その反省として、既存商店主以外も含めて、ワンフロアで店を置くように提案したい。

末委員 商工会はどのように関わるのですか。

渡部委員 小高商工会の理事会において、商工会の事業計画に載せる方向で委員会を設けて検討をすることに決まりました。

小高区役所長 平成26年度予算に向けて商工会と協議したが、その時にはまとまらなかった。26年7月の長期宿泊に向けて、食料品など最低限の商店を開くための予算措置をします。

島尾委員 被災家屋の取り壊しの現状を色分け地図でまとめる必要があると考えます。

末委員 国の事業を活用して、将来、火災や野生生物の巣とならないように整理する必要があります。

島尾委員 小高区内の被災家屋解体はいつごろ完了するのですか。

小高区役所長 環境省が小高区内に設置する仮設焼却炉の設置がされないと解体が進まない。

末委員 相馬にも仮設焼却炉があるが、小高のものをそちらに運ぶことはできないのですか。

小高区役所長 環境省では、相馬市の焼却炉は相馬市の分しか焼却できないと言っている。

島尾委員 焼却炉の設置スケジュールはどうなっていますか。

小高区役所長 現在環境影響調査などの事前調査を行っていますが、稼働まではあと2年はかかります。

島尾委員 取り壊して更地になったところに、仮設でいいので何か作らないと復興が進まない。

福崎委員 焼却炉が進まないと、他が進まないということですね。

島尾委員 浪江では、解除時期を1年延長したが、小高も延長をすべきです。また、以前に、仮設住宅を払い下げるという話がありましたが、どうなるのですか。

鈴木敬徳委員 私がいるログハウス型の仮設住宅はとても住みやすいため、他のプレハブ仮設住宅よりも残留者が多くなると思われる。

福崎委員 この意見書については、次年度の地域協議会での先議事項とする条件を付して、次年度の地域協議会に申し送りすることではいかがでしょうか。

議長（島尾会長） 福崎委員の提案のとおりとしてよろしいでしょうか。【異議なし】次年度の地域協議会での先議事項とする条件を付して、次年度の地域協議会に申し送りすることとします。

【休憩 14:25～14:30】

## 7. 市長との懇談

桜井市長（挨拶）

渡部委員 我々は、平成28年4月を目標として戻ることを考えているが、避難解除後に事業を再開しても、すぐには顧客が戻らないため、事業者の減収に対して、国、東京電力に明確な対応を示してもらわないと今後の見通しが立たない。

市長 市では解除の目標時期を定めたが、減収に対する補償は商売をされている方には大事な事です。また、補償を解除後1年で打ち切りをさせることはしません。小高の中で再開する事業所へ奨励金を設けたが、どの位の事業所が手を挙げ

るか分からない。

佐藤委員 農地の除染について、剥ぎ取りが理想であり、5千ベクレル以下は反転耕というのは改めて欲しい。また、米の実証栽培を行っているが、営農の再開に向けて、今年から、大豆の実証栽培も始める。しかし、大豆をはじめとした転作作物には電気牧柵の設置に対する支援が無いため、電気牧柵の貸与等の対応をお願いしたい。

桜井市長 長年作ってきた土壌を剥ぎ取りすることに対して、客土の土質の確保をどうするかが問題です。覆土は腐植土を入れなければならない。転作をするにしても、国が品種を指定するのではなく、農家の意向に沿った作物を認め、転作奨励金に反映させるよう求めていきます。

末委員 避難先を巡回しての説明会を行っていただきたい。また、地域協議会の研修で、小千谷市の「そなえ館」という災害記念館を視察したが、南相馬市でも震災や原子力災害の記録を後世に伝えていく施設が必要と思う。

桜井市長 これまでも、県外を含めて、職員を派遣して説明会を行っているが、今後も継続して行っていきたい。災害の記録を残す施設についても職員に指示を出しています。

福崎委員 平成28年4月の帰還目標に向けて具体的な方策はどうなっていますか。また、浪江・小高原子力発電用地であったところに火力発電所を誘致するという浪江町長の発言があったというが、浪江町長から市長には相談があったのですか。また、鹿島区寺内の仮設住宅に居るが、生活排水で付近の環境が悪い。寺内地区の集落排水処理施設について拡張の計画はあるのですか。

桜井市長 小高から避難されている方の30%が戻ると見えています。それにどの位の積み増しができるかが課題です。また、戻ってくる方の高齢化が問題です。小高の駅前の再整備に向けて、土地買い取りや施設整備への支援を国に要望をしています。きれいな街にしたいため、村田所長へ、今年は花を植えてきれいにしましょうと言っています。帰還に向けて、復興総合基本計画の下に皆さまに分かる絵図を作っていきます。次に、火力発電所ということですが、浪江町長からはそのような話はいただいていません。南相馬市としては、原町火力発電所の敷地に増設できる余裕があるので、そちらの増設について話をしているところです。次に、鹿島区の生活排水処理について、小池については、増設要望が認められたので、進めていきます。寺内をはじめ、未定となっているところもあります。

齋藤委員 3月20日のフォーラムで、解除の際は、小学校の再開は1つの小学校で始めるという発言がありましたが、小学校をどのようにしていくことを考えているのですか。また、事故時18歳未満の甲状腺検査について、県外に就職や進学をした人は、甲状腺検査を受ける場所や時間帯に制約が大きい。そのような方の健康管理はどのように対応するのですか。

市長 震災前は小高区では、4つの小学校がありました。鹿島区の真野小学校では平成22年度から閉校の話が出ており、震災後、閉校となりました。小高区に

については、当初は1つの小学校で再開する方針ですが、その後の在り方については、まだ検討段階です。小高に帰還して小学校に通う子供の在籍数もまだつかめないため、今、結論を出すことは考えていません。また、南相馬市の就学環境を全県で最も良いところにしたいため、教員の加配について教育委員会に相談していますが、教育委員会の独立性もあり、なかなか話が進んでしません。次に、県外での甲状腺検査については、受ける人の時間にあわせた体制が望ましいが、現実には難しいところです。

議長（島尾会長） 以上で閉会します。（終了 午後3時2分）

以上のとおり相違ありません。

会 長 島尾 清助

会議録署名人 渡部 幸史

会議録署名人 後藤 素子